

2025 年 4 月入学

広島大学大学院人間社会科学研究科（博士課程前期）

学生募集要項

人文社会科学専攻

法学・政治学プログラム

◆一般選抜

◆社会人特別選抜

◆フェニックス入学

◆医療アナリストコース特別選抜

2024 年 10 月



広島大学

広島大学志願者への入学検定料の免除措置について

広島大学では、被災者の経済的負担を軽減し、志願者の進学機会の確保を図るため、2024年度に実施する本学の入学者選抜において、入学検定料の免除措置を実施することとしましたので、お知らせします。

入学検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず以下の「8 問い合わせ先」までご連絡ください。

1 免除措置の対象となる入学者選抜

2024 年度に実施する本学の学部、大学院及び専攻科入試

2 措置内容

入学検定料の免除

※ 入学試験成績の開示に係る手数料も、免除の対象となります。

3 免除の対象となる災害

令和元年 8 月 28 日以降に災害救助法の適用を受けた災害

※ 入学検定料の免除の対象となる入学者選抜は、当該災害救助法適用日から 5 年を経過する日までの間に出願期間の最終日が設定されているものに限りです。

4 免除の対象者

「3 免除の対象となる災害」において災害救助法が適用されている地域(注)で被災した志願者で、次のいずれかに該当する方

- (1) 主たる学資負担者が居住する自宅家屋が全壊、大規模半壊又は半壊した場合
- (2) 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合

(注) 災害救助法適用地域等は、次の内閣府ホームページでご確認いただけます。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

5 申請方法

事前に「8 問い合わせ先」に連絡した後、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

6 申請書類

- (1) 検定料免除申請書(本学ホームページからダウンロード)
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi/news/1058>
- (2) り災証明書(写し可) (上記 4 の(1)に該当する方)
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類(写し可) (上記 4 の(2)に該当する方)

7 インターネット出願における入学検定料免除特例措置の手続方法

本学ホームページ掲載の PDF ファイルを参照してください。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/186130/menjo_r4_ver2.pdf

8 問い合わせ先

人間社会科学研究科法学・政治学プログラム TEL : 082-542-7045

目 次

1. アドミッション・ポリシー	4
2. 募集人員及び試験場	5
3. 出願資格	5
4. 出願期間	6
5. 出願手続	7
6. 受験及び修学上配慮を必要とする者の事前相談	10
7. 合格者発表	11
8. 入学手続	11
9. 入学後について	11
10. 長期履修学生制度	12
11. 留意事項	12
12. その他	12
13. 入学試験実施日時及び入学者選抜方法	13
A 一般選抜	13
B 社会人特別選抜	14
C フェニックス入学	15
D 医療アナリストコース特別選抜	15
14. 教育研究内容(博士課程前期)	18
15. 令和7年4月入学 広島大学大学院人間社会科学研究科学生募集に伴う 試験成績(個人情報)の開示について	20

1. アドミッション・ポリシー

人間社会科学研究科アドミッション・ポリシー

【博士課程前期】

人間社会科学研究科では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

1. 幅広い教養とともに、人文科学、社会科学や教育科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、多角的視点から「持続可能な発展を導く科学」としての平和科学の創生を目指す人
2. 幅広い教養とともに、人文科学、社会科学や教育科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、現在の人類社会が抱える課題、あるいは今後抱えるかもしれない課題にチャレンジすることにより、多様性を育む自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人

人間社会科学研究科は、これらの人を受け入れるため、そのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、面接試験、学力試験、外部試験等を用いた多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施する。

人文社会科学専攻アドミッション・ポリシー

【博士課程前期】

人文社会科学専攻では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

1. 幅広い教養とともに、人文科学や社会科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、多角的視点から「持続可能な発展を導く科学」としての平和科学の創生を目指す人
2. 幅広い教養とともに、人文科学や社会科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、現在の人類社会が抱える課題、あるいは今後抱えるかもしれない課題にチャレンジすることにより、多様性を育む自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人

人文社会科学専攻は、これらの人を受け入れるため、そのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、面接試験、学力試験、外部試験等を用いた多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施する。

法学・政治学プログラムアドミッション・ポリシー

【博士課程前期】

法学・政治学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

1. 幅広い教養と共に、法学、政治学、国際関係論、社会学、および関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、官公庁、企業、NPO、医療現場等での活躍や、博士課程後期への進学を目指す人

法学・政治学プログラムは、これらの人を受け入れるため、そのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、面接試験、学力試験、外部試験等を用いた多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施する。

**広島大学大学院人間社会科学研究科
人文社会科学専攻法学・政治学プログラム
(博士課程前期) 学生募集要項**

2. 募集人員及び試験場

令和 7 年 4 月入学生

プログラム名	選抜の区分	募集人員	試 験 場
法学・政治学	一 般 選 抜 社 会 人 特 別 選 抜 フェニックス入 学 医療アナリストコース 特別選抜	32 名	広島大学 東千田キャンパス 広島市中区東千田町一丁目 1 番 89 号

※フェニックス入学とは、学位取得を目指す高齢者を対象とした社会人特別選抜です。

3. 出願資格

(A) 一般選抜

次の各号のいずれかの資格を取得した者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号。以下「法」という。)第 104 条第 4 項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) ※専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) ※法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、その後に入学者の本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) ※本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であって、22 歳に達したもの
- (11) ※大学に 3 年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本学大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

※ 出願資格(7)による出願については、令和 6 年 12 月 6 日(金)までに、法学・政治学プログラム担当へ照会してください。

※ 出願資格(9)については、平成 14 年 4 月 1 日以降に他の大学院に飛び入学した者が、本学大学院に出願する場合に該当します。この資格により出願しようとする者は、法学・政治学プログラム担当へ照会の上、令和 6 年 12 月 10 日(火)から 12 月 12 日(木)の間に事前審査の手続きをしてください。

※ 出願資格(10)については、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業者やその他の教育施設等の修了者等で、22 歳に達したものが該当します。この資格により出願しようとする者は、法学・政治学プログラム担当へ照会の上、令和 6 年 12 月 10 日(火)から 12 月 12 日(木)の間に以下の書類等を出願書類提出先(5. 出願手続参照)に提出してください。

- ① 事前審査申請書(交付の用紙を使用してください。)
- ② 出身学校等の成績証明書又はこれに代わるもの(5.(3)出願書類のうちイに示す書類)
- ③ 出身学校等の卒業証明書又はこれに代わるもの(5.(3)出願書類のうちウに示す書類)
- ④ 各種資格試験の合格通知書・資格の内容を説明する書類、論文・レポート、その他の業績、又はこれに代わるもの

※ 出願資格(11)による出願について、出願時に 3 年次(5 年課程の場合は 4 年次)に在学中の者で、卒業に必要な全単位の 75%以上を 3 年次終了時(5 年課程の場合は 4 年次終了時)までに修得し、総修得単位のうち優(A)以上の単位の比率が 70%以上の者が該当します。この資格により出願しようとする者は、法学・政治学プログラム担当へ照会の上、令和 6 年 12 月 10 日(火)から 12 月 12 日(木)の間に事前審査の手続きをしてください。

出願資格(11)で受験する者に係る注意事項

- ① 出願資格(11)により入学した者の学部学生としての学籍上の扱いは、退学となります。従って、各種国家試験等の受験資格で、大学の学部卒業が要件になっているものについては、受験資格がないこととなりますので、十分注意してください。
- ② 合格発表後の入学手続時に大学 3 年間に修得し確定した成績証明書を提出していただきます。これによって上記出願資格(11)の※印の要件が満たされているかどうかを確認し、満たされていない場合は、合格を取り消します。

(B) 社会人特別選抜

出願時に官公庁・企業等に連続して 2 年以上正規職員としての在職経験を有する者で、かつ前記(A)の各号のいずれかに該当するもの

(C) フェニックス入学

令和 7 年 4 月 1 日現在の年齢が 55 歳以上の者で、出願時に官公庁・企業等に連続して 2 年以上正規職員としての在職経験を有するもので、かつ前記(A)の各号のいずれかに該当するもの

(D) 医療アナリストコース特別選抜

医療問題を社会科学的分析視角から学ぶことを志向する者で、かつ前記(A)の各号のいずれかに該当するもの

4. 出願期間

事項	期間(日本標準時)
インターネット入力及び 入学検定料の支払	令和 7 年 1 月 7 日(火)～ 令和 7 年 1 月 14 日(火)午後 4 時 59 分まで
郵送又は持参による 出願書類の提出	令和 7 年 1 月 7 日(火)～ 令和 7 年 1 月 14 日(火)午後 5 時 00 分まで(必着)

「5. 出願手続」を参照の上、出願期間内に出願手続を行ってください。

5. 出願手続

(1) 出願書類提出先

プログラム名	提出先の住所等
法学・政治学	〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号 広島大学東千田地区支援室(法学・政治学プログラム担当) TEL 082-542-7045 E-mail senda-daigakuin@office.hiroshima-u.ac.jp

(2) 入学検定料 30,000 円

インターネット出願システムにより納入してください。

ただし、入学検定料免除の特例による出願又は国費外国人留学生は不要です。

(3) インターネット出願手続について

次のステップを完了してください。

Step 1: インターネット出願システムにアクセスする

アクセスページ

広島大学入試情報

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi>



◆システムに関するお問い合わせ先

インターネット出願・UCARO ヘルプデスク(日本語対応のみ)

受付時間:10:00 から 18:00 まで(12月30日～1月3日を除く)

電話番号:03-6634-6494

UCARO FAQ サイト

<https://user-support.ucaro.net/hc/ja>

○入試に関する不明点等は、東千田地区支援室(法学・政治学プログラム担当)

(TEL 082-542-7045)に問合せってください。

受付時間 9:00 から 17:00 まで(土日祝日、夏季休業(8月10日～8月18日)

及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

Step 2: UCARO ログイン画面から「UCARO 会員登録」を選択

出願には「UCARO」への会員登録(無料)が必須です。

本学では、受験番号の確認及び合格した場合の入学手続の一部を UCARO で行います。

UCARO については、以下の URL を参照してください。

<https://www.ucaro.net/>

Step 3-1: インターネット出願システムに志望情報等を入力

画面上の指示に従って、氏名、住所等を入力してください。

Step 3-2: (必要な入試区分のみ該当)アカウントを入力

入学検定料免除の特例による出願又は国費外国人留学生は、入学料検定免除の有無欄で「有り」を選択してください。次のページでアカウントが必要になりますので、必ず東千田地区支援室(法学・政治学プログラム担当)に連絡し、事前にアカウントの発行を依頼してください。

Step 4: 写真をアップロード

デジタル写真(ファイル形式等:JPEG)を画面の案内に従ってアップロードしてください。

郵送での提出はできません。

※ 出願時にアップロードされた写真は、受験時の本人確認のため使用するほか、入学後の学生証及び本学の教務システムでも卒業(修了)まで使用します。

このため、入学後にも使用可能な写真のアップロードを推奨します。

なお、写真アップロード後の差し替えはできません。

入学後に学生証の内容(写真や姓名の漢字表記)を変更する場合は、1,000 円の手数料が必要です。

Step 5: 入学検定料(30,000 円)の支払い

「決算情報を入力」の画面で、次の中から支払方法を選択してください。

1. クレジットカード: VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS, Diners Club
2. コンビニエンスストア: セブンイレブン, ローソン, ミニストップ,
ファミリーマート, デイリーヤマザキ, セイコーマート
3. 金融機関 ATM 【Pay-easy】
4. ネットバンキング

(注)

- ・ 入学検定料の他に、1 回の出願ごとに必要なインターネット出願システム手数料は、志願者負担となります(インターネット出願システム手数料の金額は出願時に表示されます)。
- ・ 出願受付後はいかなる理由があっても、既納の入学検定料は返還しません。

なお、次の(1),(2)の場合は、既納の入学検定料から振込手数料を差し引いて返還します。本学から検定料返還のための「返還請求書」を郵送しますので、「出願番号」、「ふりがな」、「氏名」、「電話番号」、「住所」、「振込先」及び「返還請求の理由」等を記入・押印の上、令和 7 年 2 月 21 日(金)までに書類提出先に郵送してください。

ただし、いずれの場合もインターネット出願の手数料は返還対象外です。

- (1) 書類を提出しなかった、又は受付されなかった場合
- (2) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

Step 6: 出願情報の登録完了

出願番号(6 桁)が表示されるので、メモしておいてください。

Step 7: 出願書類の郵送又は持参

出願期間内に、以下のいずれかの方法により、「5. 出願手続(1)出願書類提出先」へ提出してください。

【郵送による提出】

郵送による提出の場合は簡易書留郵便とし、本学生募集要項と同じホームページに掲載している宛名ラベルをダウンロード・印刷の上封筒表面に貼付し、郵送に必要な郵便切手を貼付の上、出願期間内に到着するよう郵送してください。

ただし、宛名ラベルは「速達郵便」には対応しておりませんので、簡易書留に加えて、速達での郵送を希望される場合は、郵便局にて速達による郵送手続きを必ず行ってください。

また、日本国外からの出願の場合は、A4 サイズの書類が入る封筒(横 24cm×縦 33.2cm 程度)を用いて、EMS(Express Mail Service)等の最速の国際郵便で、出願期間内に到着するよう郵送してください。

【持参による提出】

直接持参による提出の場合についても、本学生募集要項と同じホームページに掲載している宛名ラベルをダウンロード・印刷の上封筒表面に貼付し、提出してください(この場合、切手は不要です。)

なお、直接持参する場合の受付時間は、土・日曜日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとします。

Step 8: 受験番号の閲覧及び受験票等の印刷

本学において出願書類、出願資格及び出願要件の確認が終了して問題がない場合は、令和7年1月20日(月)正午(予定)から、UCARO で受験票及び受験案内を印刷できるようになります。UCARO から受験票を印刷した上で、試験当日に持参してください。

受験票及び受験案内が印刷できない場合は、法学・政治学プログラム担当へ問い合わせてください。

出願手続完了について、電話でお答えすることはできません。

(3) 出願書類

ア	受験科目調査票	交付の用紙を使用
イ	学業成績証明書	出身大学(学部)長が作成したもの。
ウ	卒業証明書又は卒業見込証明書など	【中国(台湾, 香港, マカオを除く)の大学を卒業した者又は卒業見込みの者】 【既卒者の場合】 ・ 学歴証書電子登録票(“教育部学历证书电子注册备案表”)※ ・ 卒業証書(“毕业证书”)の原本証明された写し(中国語の証明書(写真付き)に限る) ・ 学位証書(“学士(硕士)学位证书”)の原本証明された写し(中国語の証明書(写真付き)に限る) ・ 卒業証書(“毕业证书”)の英語の証明書又は日本語の訳 ・ 学位証書(“学士(硕士)学位证书”)の英語の証明書又は日本語の訳 【卒業見込みの場合】 ・ オンライン在籍認証レポート(“教育部学籍在线验证报告”)※ ・ 卒業見込証明書 ※ 中国教育部公認の学歴認証用ウェブサイト中国高等教育学生信息网(“中国高等教育学生信息网” http://www.chsi.cn/xlcx/bgys.jsp)により取得し、提出時点で Web 認証の有効期限が 15 日以上残っていることを確認してください。 なお、発行手数料は志願者負担となります。 【上記以外の者】 ・ 出身大学(学部)長が作成したもの(既卒者の場合、学位情報が記載されていることを確認してください。)
エ	氏名に関する証明書 該当者のみ	改姓等により出願時の氏名と証明書類の氏名が異なる場合には、新旧両方の氏名が確認できる公的機関が発行した書類(住民票の写しなど)を提出してください。
オ	在留カードの写し(両面のコピー) 該当者のみ	日本国内に在住する外国人のみ提出してください。
カ	パスポートの写し(氏名と顔写真のページ) 該当者のみ	日本国外に在住する外国人のみ提出してください。

キ	国費留学生の証明書、延長申請予定の旨を記載した任意の用紙 本学出身者以外の 該当者のみ	国費外国人留学生で、令和6年度中に奨学金支給期間の延長を申請する者(予定を含む)は、検定料不徴収となります。 該当する場合は、以下の内容が記載されている書類(在籍学校が作成したもので様式任意)を提出してください。 ①国費外国人留学生として在籍している。 ②奨学金支給の延長を申請予定である。
ク	その他	13～15 ページに記載している各選抜の内容を確認の上、別に指定された書類等を提出してください。

(4) 出願方法及び注意事項

- ① 出願書類等は、一括して出願期間内に到着するように提出してください。
- ② 出願書類に不備がある場合は、受理しないことがあります。該当のページを参照の上、提出漏れのないよう注意してください。
- ③ 上記以外の出願書類の提出を求めることがあります。
- ④ 出身大学等において、前記イ、ウの書類を作成できない特別の事情がある場合は、これに代わる適当な書類を提出してください。ただし、出願書類を提出する前に、法学・政治学プログラム担当へ照会してください。
- ⑤ 出願書類のうち、**英語以外の外国語の証明書等には、日本語訳又は英語訳を添付**してください。
- ⑥ 証明書類は、必ず原本か、原本証明された写しを提出してください。原本証明のない写しは証明書として認められません。
- ⑦ 証明書記載の氏名が、婚姻等の理由により現在の氏名と異なる場合には、それに関する証明書を併せて提出してください。
- ⑧ 出願手続後は、インターネット出願等の入力・記載事項の変更は認めません。
- ⑨ 受理された出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- ⑩ 既納の検定料、入学科及び授業料は、返還しません。
- ⑪ 合格後あるいは入学後、提出書類に虚偽の記載や詐称があることが判明した場合、合格・入学を取り消します。
- ⑫ 卒業(修了)見込みで出願して合格した者が、入学日までに卒業(修了)できなかった場合、入学資格がないものとみなされます。

6. 受験及び修学上配慮を必要とする者の事前相談

障害のある者等、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、次の事項を記載した申請書(様式は定めません。)を令和6年12月6日(金)までに法学・政治学プログラム担当へ提出し、相談してください。

なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

・申請書の記載内容

- ア. 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- イ. 出身学校名
- ウ. 志望プログラム名
- エ. 障害等の種類・程度(医師の診断書又は障害者手帳(写)を添付してください。)
- オ. 受験上の配慮を希望する事項
- カ. 修学上の配慮を希望する事項
- キ. 出身学校でとられていた措置
- ク. 日常生活の状況

7. 合格者発表

令和7年2月26日(水)正午の予定です。

人間社会科学研究科のホームページ(<https://www.hiroshima-u.ac.jp/gshs>)へ掲載するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類等を郵送します。

なお、電話等による照会には応じません。

合格通知書の氏名については、電子計算機に登録する際にJIS第1水準から第4水準に配当された字体を用いますので、入学志願票の表記と異なる場合があります。

また、対応できない場合は、カタカナで表記しますのでご了承ください。

8. 入学手続

入学手続期間		令和7年3月上旬の予定です。 詳細は合格発表時に通知します。
入学時期		令和7年4月
入学料		282,000 円
授業料	前期分	267,900 円
	後期分	267,900 円
	年額	535,800 円

- (1) 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- (2) 上記記載の金額は令和6年10月現在のものです。入学時及び在学中に納付金の改定が行われた場合には、改定後の納付金を納入することになります。
- (3) 国費外国人留学生は、入学料及び授業料の納付を必要としません。

9. 入学後について

	一般選抜	社会人特別選抜	フェニックス入学	医療アナリストコース 特別選抜
目 的	(1) 学部での法律学等の学習を継続し、幅広い分野での高度な応用力を養い、国家試験等に対応できる知識・能力を修得します。 (2) 法律学、政治学、国際政治学又は社会学等における特定の専門分野についての高度な理論的知識及び研究能力を修得します。 (3) 大学卒業後の職業的活動から生まれた問題意識に基づいて、各人の定めたテーマを学問的見地から検討します。			
修了要件	・ 修士論文(博士課程前期で修了する者は、2万字程度のリサーチペーパー。) ・ 30単位以上修得 ・ 研究指導			
	教授会が優れた業績を上げたと認める者については、1年間での修了が可能です。			
そ の 他	博士課程後期に進学するためには、修士論文(4万字程度)を作成しなければなりません。			

注) 入学後の指導教員の決定については、次のとおり取り扱うこととします。

受験科目調査票に記載された専攻科目を基本として、学生の希望により指導教員を決定します。

場合によっては、第1希望以外の教員が指導教員となることもあります。

10. 長期履修学生制度

職業を有している者又は本学フェニックス入学制度により入学した者等を対象として、標準の修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して課程を修了することができる制度があります。

この制度による授業料は、標準の修業年限分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定の期間の年数で分割して納めることとなります。

なお、この制度の詳細については、法学・政治学プログラム担当に照会してください。

11. 留意事項

(1) 志願者は、試験前日に試験場に行き、玄関前の掲示板で試験に関する諸注意を確認し、承知しておいてください。

(2) 受験について不明な点があれば、法学・政治学プログラム担当へ照会してください。

また、気象状況の悪化、流行性の伝染病等により入学試験の実施が危ぶまれる場合は、人間社会科学研究科のホームページ(<https://www.hiroshima-u.ac.jp/gshs>)にて、延期及び試験時間繰り下げ等の対応をお知らせしますので、必ずご覧ください。

(3) 出願書類等に記載された個人情報(氏名、生年月日、性別、その他の個人情報等)は、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続を行うために利用します。合格者の入学後は、学生支援関係(奨学金申請、授業料免除申請等)業務及び調査・研究(入試の改善や志願動向の調査・分析等)を行う目的を持って本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

なお、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、コンピュータ処理をするため、関連業務を外部の事業者へ委託することがあります。

12. その他

広島大学は、令和2年1月からキャンパス内全面禁煙です。

※霞キャンパスでは、平成30年4月から全面禁煙となっています。

13. 入学試験実施日時及び入学者選抜方法

学力検査(筆記試験, 口述試験)及び成績証明書を総合して選考します。

学力検査のうち, 一般選抜の筆記試験については, 書類審査のみで選抜する方法があります。一般選抜志願者が書類審査のみで選抜する方法を希望する場合は, 専門科目免除要件欄の内容を確認してください。

月 日 選抜の区分	令和 7 年 2 月 12 日(水)		(令和 7 年 2 月 13 日(木))	
	9:00～12:00	13:00～17:00	(10:00～12:00)	(13:00～17:00)
一般選抜	筆記試験 (専門科目)	口述試験	(口述試験)	(口述試験)
社会人特別選抜	9:00～10:30	13:00～17:00		
医療アナリストコース 特別選抜	筆記試験 (小論文)	口述試験		
フェニックス入学		13:00～17:00		
		口述試験		

注) 試験は, 原則として 2 月 12 日(水)の1日で実施します。

ただし, 志願者多数の場合は, 口述試験を 2 月 13 日(木)に実施する場合があります。

正式な試験日程は, 1 月 20 日(月)午後から UCARO でダウンロード可能となる受験案内で確認してください。

A 一般選抜

提出書類 〔出願時に 提出してく ださい。〕	① 修学計画書(約 800 字)(加えて卒業論文又はそれに代わる論文を提出しても構いません。)
	② 筆記試験欄の 2 又は 3 で受験を希望する場合に提出する書類 <u>外国語能力の証明に係る書類</u> 次のいずれかの合格又は成績を証明することのできる書類(又はその写し) (過去 3 年以内に限り) 日本語＝日本語能力試験 N1以上又は N2 120 点以上 英語＝国連公用語英語検定 B級以上, 実用英語技能検定試験 準 1 級以上, ケンブリッジ英検 CAE 以上, TOEFL®-iBT 71 点以上, TOEIC®LR 660 点以上, IELTS 5.5 ポイント以上 ドイツ語＝ドイツ語技能検定 2 級以上, Goethe 検定 B1 以上 フランス語＝実用フランス語技能検定 2 級以上, DELF B1 以上に合格した者 ③ 専門科目免除要件に係る書類(第 I 類希望者で(2)の要件の場合) 司法試験予備試験 短答式試験の合格通知書

	受験科目等については、次の ① から ③ の組み合わせのいずれかとします。 なお、専門科目免除要件に該当する場合は、専門科目の受験を免除します。 <table><tr><td colspan="2">専門科目免除要件＝次のいずれかに該当する者は、①を選択してください。</td></tr><tr><td>第Ⅰ類 希望者</td><td>(1) 本学を今年度卒業見込みの者又は本学を平成 27 年 9 月以降に卒業した者で、出願時点までに法学部開設専門科目(演習及び外国書講読を除く)修得単位数のうち法律系科目のみで秀及び優評価が 30 単位以上あるもの →追加書類提出不要 (2) 司法試験予備試験の短答式試験に過去 3 年以内に合格した者 →提出書類欄③を参照</td></tr><tr><td>第Ⅱ類 希望者</td><td>本学を今年度卒業見込みの者又は本学を平成 27 年 9 月以降に卒業した者で、出願時点までに法学部開設専門科目(演習及び外国書講読を除く)修得単位数の秀及び優評価が 30 単位以上であり、かつ、政治系・社会系科目の秀及び優評価が 20 単位以上あるもの →追加書類提出不要</td></tr></table> ① 以下の専門科目から専攻科目 1 科目と専攻科目以外の 1 科目の 2 科目の受験(試験時間 3 時間) ② 以下の専門科目から専攻科目 1 科目の受験と外国語能力の証明(英語、ドイツ語、フランス語のいずれか)(試験時間 1 時間 30 分) →提出書類欄②を参照 ※ 外国人志願者(本学法学部を今年度卒業見込みのもの又は平成 27 年 9 月以降に卒業したものは、外国語能力の証明として英語、ドイツ語、フランス語に加えて、日本語を選択することを認めます。 ③ 外国人志願者(本学法学部を今年度卒業見込みのもの又は平成 27 年 9 月以降に卒業したものを除く。)は、以下の専門科目から専攻科目 1 科目の受験と外国語能力の証明(日本語のみ)とします。(試験時間 1 時間 30 分) →提出書類欄②を参照 <table><tr><td>【第Ⅰ類 専門科目】 試験時に六法を貸与します。赤字:令和 6 年 12 月変更部分 憲法, 行政法(注), 刑法, 刑事訴訟法, 刑事政策, Comparative Law(注), Western Legal History(注), Criminal Law(注), 民法, 商法, 労働法, 民事訴訟法, 租税法</td></tr><tr><td>【第Ⅱ類 専門科目】 政治学, 政治史(西洋), 政治過程論, 行政学, アジア政治(注), 国際政治学, 国際政治経済学, 外交史, 社会学, 法社会学 (注)が付されている科目は、専攻科目として選択できません。</td></tr></table>	専門科目免除要件＝次のいずれかに該当する者は、①を選択してください。		第Ⅰ類 希望者	(1) 本学を今年度卒業見込みの者又は本学を平成 27 年 9 月以降に卒業した者で、出願時点までに法学部開設専門科目(演習及び外国書講読を除く)修得単位数のうち法律系科目のみで秀及び優評価が 30 単位以上あるもの →追加書類提出不要 (2) 司法試験予備試験の短答式試験に過去 3 年以内に合格した者 →提出書類欄③を参照	第Ⅱ類 希望者	本学を今年度卒業見込みの者又は本学を平成 27 年 9 月以降に卒業した者で、出願時点までに法学部開設専門科目(演習及び外国書講読を除く)修得単位数の秀及び優評価が 30 単位以上であり、かつ、政治系・社会系科目の秀及び優評価が 20 単位以上あるもの →追加書類提出不要	【第Ⅰ類 専門科目】 試験時に六法を貸与します。赤字:令和 6 年 12 月変更部分 憲法, 行政法(注), 刑法, 刑事訴訟法, 刑事政策, Comparative Law(注), Western Legal History(注), Criminal Law(注), 民法, 商法, 労働法, 民事訴訟法, 租税法	【第Ⅱ類 専門科目】 政治学, 政治史(西洋), 政治過程論, 行政学, アジア政治(注), 国際政治学, 国際政治経済学, 外交史, 社会学, 法社会学 (注)が付されている科目は、専攻科目として選択できません。
専門科目免除要件＝次のいずれかに該当する者は、①を選択してください。									
第Ⅰ類 希望者	(1) 本学を今年度卒業見込みの者又は本学を平成 27 年 9 月以降に卒業した者で、出願時点までに法学部開設専門科目(演習及び外国書講読を除く)修得単位数のうち法律系科目のみで秀及び優評価が 30 単位以上あるもの →追加書類提出不要 (2) 司法試験予備試験の短答式試験に過去 3 年以内に合格した者 →提出書類欄③を参照								
第Ⅱ類 希望者	本学を今年度卒業見込みの者又は本学を平成 27 年 9 月以降に卒業した者で、出願時点までに法学部開設専門科目(演習及び外国書講読を除く)修得単位数の秀及び優評価が 30 単位以上であり、かつ、政治系・社会系科目の秀及び優評価が 20 単位以上あるもの →追加書類提出不要								
【第Ⅰ類 専門科目】 試験時に六法を貸与します。赤字:令和 6 年 12 月変更部分 憲法, 行政法(注), 刑法, 刑事訴訟法, 刑事政策, Comparative Law(注), Western Legal History(注), Criminal Law(注), 民法, 商法, 労働法, 民事訴訟法, 租税法									
【第Ⅱ類 専門科目】 政治学, 政治史(西洋), 政治過程論, 行政学, アジア政治(注), 国際政治学, 国際政治経済学, 外交史, 社会学, 法社会学 (注)が付されている科目は、専攻科目として選択できません。									
筆記試験									
口述試験	受験した専門科目を中心に日本語で行います。 専門科目免除要件の該当者は、「修学計画書」に基づき日本語で行います。								

B 社会人特別選抜

提出書類 〔出願時に提出してください。〕	① 在職経験を証明する書類(注) ② 推薦書(様式は自由。職場の上司、所属団体等が作成の上、厳封されたもの。 *推薦書は、任意提出とします。 ③ 志望理由書(交付の用紙を使用) *公表されたレポート等 3 点以内の補助資料の添付を認めます。 ④ 修学計画書(約 800 字)
筆記試験	小論文(1 時間 30 分)
口述試験	志望理由書、修学計画書に基づき日本語で行います。

(注) 在職経験を証明する書類について、ご不明な点がございましたら、出願期間より前にお問い合わせください。

C フェニックス入学

提出書類 〔出願時に提出してください。〕	① 在職経験を証明する書類（注） ② 推薦書（様式は自由。職場の上司，所属団体等が作成の上，厳封されたもの。） ＊推薦書は，任意提出とします。 ③ 志望理由書（交付の用紙を使用） ＊公表されたレポート等 3 点以内の補助資料の添付を認めます。 ④ 修学計画書（約 800 字）
口述試験	志望理由書，修学計画書に基づき日本語で行います。

（注）在職経験を証明する書類について，ご不明な点がございましたら，出願期間より前にお問い合わせください。

D 医療アナリストコース特別選抜

提出書類 〔出願時に提出してください。〕	① 推薦書（様式は自由。職場の上司，所属団体等が作成の上，厳封されたもの。） ＊推薦書は，任意提出とします。 ② 志望理由書（交付の用紙を使用） ＊公表されたレポート等 3 点以内の補助資料の添付を認めます。 ③ 修学計画書（約 800 字）
筆記試験	小論文（1 時間 30 分）
口述試験	志望理由書，修学計画書に基づき日本語で行います。

採点基準・合否判定の基準

筆記試験（各 100 点満点）は，各科目の得点を総合して A～D の 4 段階評価（筆記試験免除者は，合格答案を作成する能力がある者とみなして評価）し，口述試験は，成績証明書等の提出された書類も総合して A～D の 4 段階評価します。筆記試験と口述試験の評価を総合して合否を判定します。

なお，いずれかの試験で D 評価があれば不合格とします。

◎受験科目調査票に関する注意事項

1. 専攻科目欄

専攻科目欄は、入学後、主に専攻したい科目を以下分類表の専門科目名の中から1科目のみ記入してください。

第Ⅰ類及び第Ⅱ類の分類表 この分類表は、入学試験のための分類です。

第Ⅰ類と第Ⅱ類は、希望する専門科目により分類します。

分類	区分	専門科目及び担当教員 赤字：令和6年12月変更部分
第Ⅰ類	専門科目	憲法, 行政法 , 刑法, 刑事訴訟法, 刑事政策, 民法, 商法, 労働法, 民事訴訟法, 租税法
	担当教員	井上 嘉仁, 辛嶋 了憲, 折橋—洋介— , 吉中 信人, SUN LU, 堀田 親臣, 山口 幹雄, 金 ミンジュ, 高田 恭子, 松原 正至, 稲谷 信行, 宮永 文雄, 手塚 貴大
第Ⅱ類	専門科目	政治学, 政治史(西洋), 政治過程論, 行政学, 国際政治学, 国際政治経済学, 外交史, 社会学, 法社会学
	担当教員	荒木 隆人, 重村 壮平, 小林 悠太, 永山 博之, 長久 明日香, 湯川 勇人, 江頭 大蔵, 金本 佑太, 浅利 宙

2. 受験科目欄

受験科目欄は、14 ページの専門科目の表から、次の項目のいずれかにより、記入してください。

(1) 一般選抜による志願者で、専門科目免除要件に該当しない場合

受験科目等については、次のいずれかの組み合わせとなります。

① 専門科目のうちから、専攻科目として選択可能な科目と専攻科目以外の1科目の2科目の選択。

→受験科目欄に2科目記入(1科目は専攻科目欄に記入の科目と同じ科目名を記入)。

② 各類の専門科目のうちから、専攻科目として選択可能な科目の選択と外国語能力の証明書類の提出(英語, ドイツ語, フランス語のいずれか)。

※ 外国人志願者(本学法学部を今年度卒業見込みのもの又は平成27年9月以降に卒業したものは、外国語能力の証明として英語, ドイツ語, フランス語に加えて、日本語を選択することを認めます。

→外国語欄の該当する言語に○を付し、受験科目欄には専攻科目欄に記入の1科目と同じ科目名を記入。

③ 外国人志願者(本学法学部を今年度卒業見込みのもの又は平成27年9月以降に卒業したものを除く。)は、各類の専門科目のうちから、専攻科目として選択可能な科目の選択と外国語能力の証明書類の提出(日本語のみ)。

→外国語欄の「日本語」に○を付し、受験科目欄には専攻科目欄に記入の1科目と同じ科目名を記入。

(2) 一般選抜による志願者で、専門科目免除要件に該当する場合

専門科目免除要件欄の該当する項目に○を付してください。受験科目欄の記入は必要ありません。

(3) 社会人特別選抜, 医療アナリストコース特別選抜による志願者は、受験科目欄に「小論文」と記入してください。

(4) フェニックス入学による志願者は、受験科目欄には記入しないでください。

3. 医療アナリストコースについて

(1) 医療アナリストコース特別選抜について

医療アナリストコース特別選抜を出願する場合は、出願区分を「医療アナリストコース特別選抜」としてください。また専攻科目欄は、医療アナリストコースを担当する教員の専攻科目、受験科目欄は小論文と記載してください。

(2) 医療アナリストコース開講について

・昼夜開講(主に夜間授業時間帯開講となります。)

14. 教育研究内容（博士課程前期）

赤字:令和6年12月変更部分

分類	教 員 名		教 育 研 究 内 容
第Ⅰ類	教 授	一折橋 洋介	行政法学における行政調査の位相、「行政救済」概念、個別実定法における「行政」概念、行政法学史の研究等を通じて、行政法の在り方に関心を持っている。
	教 授	手塚 貴大	税務行政法を参考にして、行政作用における効率化と正義との相克の解消に関する法理論を研究している。その他にも、経済活性化を視野に入れた法人税改革を研究している。その際、特に、法律学の視点のみならず経済学をはじめとする隣接諸科学の成果を取り入れるようにしている。その他にも一般的に政策立案に関する法理論(立法学、法政策学)の構築も試みている。
	教 授	堀田 親臣	民法でも財産法の領域を教育研究の対象とする。具体的には、不動産を中心とした所有・利用関係をめぐる問題、それが担保に供されたときの法律関係、侵害者に対する救済手段等の問題を取り扱う。これまでの研究では主として所有権に基づく物権的請求権を取り扱ってきたが、最近では、担保権の侵害とその救済、自然災害と被災者の私法的救済等にも関心を持って研究を行っている。
	教 授	松原 正至	総論的課題として、公開会社と非公開会社のそれぞれについて、現行の会社法制の保護法益と実務上のニーズのズレを検討し、立法のあり方について研究する。また、各論的課題として、ベンチャー・ビジネスをはじめとした様々なビジネスプランに沿った起業・経営のあり方について法政策の側面から検討する。
	教 授	宮永 文雄	民事訴訟法をはじめとした紛争処理全般を教育研究の対象としている。研究の中心であるADRに関しては、リーガル・カウンセリングの制度構築について検討を加えてきた。民事訴訟法に関しては、訴え提起前の和解について研究している。
	教 授	◎Mousourakis George (ムスラキス ジョージ)	Professor Mousourakis' research interests span a wide range of subject areas, such as comparative law, international criminal law, philosophy of criminal law, international human rights, legal theory and legal history. His recent research focuses especially on the history, epistemology and methodology of comparative law, transmigration of laws, international penal policy, theories of responsibility in international criminal law and alternative dispute resolution systems. Dr. Mousourakis has published widely and has directed or taken part in international research projects concerning law and other social sciences.
	教 授	吉中 信人	刑事法学全般、特に犯罪者処遇論について教育・研究を行ってきたが、近年は犯罪学、国際刑法および刑事訴訟法に加え、被害者学、犯罪予防論、更にはパルマラット事件後のイタリアを中心とした企業刑法をめぐる諸問題についても取り組んでおり、共犯論を基軸に理論刑法に関する領域にも研究のスコープを広げている。方法論は、比較法的視点を重視しており、国内の文献はもとより、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語等の文献を考究する。英語とフランス語を中心としたこれら外国語による法学教育の研究にも取り組んでおり、授業では、外国語によるディスカッションも活用する。研究領域は犯罪者の社会内処遇および比較少年司法制度で、英独仏諸国の少年法制度を、とりわけ保護観察形態論の角度から研究してきたが、最近ではパレンス・パリエ思想の源流を辿りながら、歴史的考察方法にも興味をもって取り組んでいる。
	准教授	稲谷 信行	労働法を教育研究の対象としている。主たる研究テーマは、解雇や雇止めを中心とした労働契約関係の終了場面における法規制についてである。具体的には、第1に、管理職労働者などの労働者グループの特殊性に応じた解雇規制のあり方について、第2に、一般的解雇規制とは区別される特別な解雇規制のあり方について、ドイツ法の議論を手掛かりに検討を行っている。
	准教授	井上 嘉仁	国家の役割を画定し、現実の国家権力を憲法的に統制する理論の形成を研究・教育の目標とする。そのためには、自由の意義を真剣に問い直すことが必要となる。そこで、リベタリアニズムの法哲学、オーストリア学派の自由論に学びながら、国家権力の限界を画する憲法理論を研究する。人々の自由な行為は、秩序を形成する。それは、人間行為の結果ではあるが、意図した結果ではない。この秩序と整合的な憲法規範とは何かを考察する。正当な国家権力の行使とは何かを、学生とともに研究していきたい。
	准教授	金 ミンジュ	民法の財産法分野を研究の対象とする。具体的には、団体(法人でない社団、組合など)と共同所有をめぐる問題、特に団体の構成員間の債権関係と団体財産の物権的規律の交錯部分について、ドイツ及び韓国など(東アジア)との比較法的な考察を踏まえて研究を行っている。
	准教授	高田 恭子	家族法、ジェンダーと法の分野を研究・教育の対象としている。現行法が想定する夫婦と子どもで構成される「標準家族」は、もはや多数ではない。離婚を経験したり、社会的養護、国際結婚の家庭があり、子どもが育つ環境は多様である。他方で、ジェンダーに起因する暴力(DV、ファミリー・バイオレンス)の問題やLGBTQの人々の家族形成の要請もある。このような現代社会の実態に目を向けて、家族法領域の研究をしている。そのために、立法過程や法解釈、判例分析に加えて、社会学や現代思想などを分析の対象として共同研究をしている。
	准教授	◎野間 小百合	専門分野は国際知的財産権法であり、国境を越えた知的財産権に関する準拠法の決定を研究テーマとしている。特にインターネットにおける著作権侵害の問題は依然として論点の多い分野である。そのため比較実質法、比較国際私法を通じて、判例および学説の見解を整理・検討し、誰の利益をどのように保護するのかという利益考慮の観点から法的に妥当な結論が導けるように考察を行う。またその問題の大前提となる国際私法、国際取引法の分野に関して、論理的な思考能力の素養が身につくよう、具体的な事例に基づいて研究を行っている。
	准教授	山口 幹雄	民法の財産法と呼ばれる領域を教育研究の対象とする。具体的には、民法が規定する債権発生原因(契約、事務管理、不当利得及び不法行為)、とりわけ契約に関する法的規律を教育研究の対象としており、比較法的考察や法の経済分析等をも踏まえた契約法の基礎理論等に関する研究を行っている。
	助 教	辛嶋 了憲	公法学、特に憲法学を研究している。現在では、平等原則について研究をしている。具体的には、平等原則における裁判所による審査手法の在り方などを、主にドイツ憲法学(ドイツ連邦憲法裁判所の判例・ドイツの学説・歴史的展開)を手掛かりに比較法的に検討している。教育では、上記と関連して、公法学に関する日本の判例・学説を理解し、現代社会の諸問題を考察する。必要に応じて、ドイツをはじめとする外国法との比較法的考察も行う。
	助 教	SUN LU	法及び法制度の歴史的経緯のみならず、古今法令における死刑存廃論、錯誤論、自首制度、刑事責任年齢など、様々な問題を通じて古代法の法理論から現代刑法理論を捉え直す。「先にあったことは、また後にもある、先になされた事は、また後にもなされる。日の下には新しいものはない。」たとえ現代法のような厳密な法理論が成立しなかったとしても、少なくともその源流となる思考が法の歴史上に存在していたことは現代においても示唆に富むと思い、それを中心に研究して行きたい。

(注) ◎印については、指導教員として志願することができません。

分類	教 員 名		教 育 研 究 内 容
第Ⅱ類	教 授	浅利 宙	教育面では、社会政策と社会資源の動向、現状、課題について、主に家族生活や地域生活で生じる諸問題や紛争現象との関わりを中心に、社会学・法社会学的な観点から検討している。研究面では、家族支援(特にグリーフケア)に携わる社会資源の実態調査、現代家族の形態と関係性の動向に関する調査、家族社会学の諸学説における家族規範の位置づけの検討などを主なテーマとしている。
	教 授	江頭 大蔵	①現代日本社会における家族システム及び宗教システムの相互関連と変動メカニズムの分析。その他の趨勢的トレンドの客観的認識の方法(統計データの分析を通じた変動趨勢の解析)、変動の背景と主要因の理解、解決すべき課題の所在などを検討する。 ②デュルケム／デュルケム学派の社会学説の研究。とりわけ機能論的方法と歴史的方法の相互浸透と乖離の経過の解明。自殺の社会学的原因類型の再構築。
	教 授	永山 博之	研究関心は主として、ナショナリズムの理論的分析と安全保障問題、東アジア地域における国際関係に関する諸問題にある。授業ではこの問題を関連付けて扱えるようなトピックを選び、ケースを詳細に検討することを通じて、問題の構造的把握と各国の選択肢について議論する。とりあげるケースは、例えば、日中間の安全保障での対立構造、東シナ海、南シナ海問題、日米中の軍事戦略とその相互関係、日米同盟と日本の国内政治、北朝鮮の体制と核危機、及び日本、中国、韓国、の草の根ナショナリズムと対隣諸国関係である。中国の政策や制度を過去の共産主義諸国の例と比較しながら理解できるように努めている。
	教 授	◎吉田 修	[教育面] 発展途上諸国が国際秩序の構築に関与する政治的条件の探求をテーマとして、関連文献を講読するという形を基本に、研究報告もまじえながら授業を行う。 [研究面] 南アジア諸国、特にインドとパキスタンの対外関係をより広い国際政治の文脈に置いて、その外交及び内政を考察することを通じて、発展途上国が国際政治構造の構築にどの程度効果的に関与しているか、という問題や、多民族性・多宗教性などの多様性をもつ国内における連邦制や高度な自治権をもった地方政府というあり方が政治的安定性にどの程度寄与しているか、という問題を研究している。
	准教授	荒木 隆人	多文化共生の政治学を専門としている。特に、近年、カナダのケベック州及びヨーロッパ諸国において新しい社会統合理念として提起されている間文化主義(interculturalism)の政治学的可能性について理論的・実証的に研究している。教育面では、多文化主義や間文化主義といった社会統合の理念及び政策についての文献を購読し、多文化共生に資する国家論の可能性について検討する。
	准教授	小林 悠太	行政学及び公共政策論が専門分野である。教育面では、日本の中央政府及び地方府の取り組みを比較の観点から検討するとともに、欧米圏における最先端の研究動向を理論的／方法論的に検討する。研究面では、主に三つのテーマがある。①統治機構改革以降の執政部及び内閣の補佐機構に関する研究、②昇任、異動、技能に着目した公務員人事の実証研究(共同研究)、③政策調整に関する研究、である。
	准教授	長久 明日香	専門は国際政治経済学であり、特に経済・貿易に関する交渉とそれらにかかわる政策決定過程の分析に関心がある。教育面では、主に国際政治経済学の理論を用いた分析方法について指導する。個別のテーマとしては、FTA(自由貿易協定)・WTO(世界貿易機関)などにおける自由貿易交渉、日米を中心としたアジア太平洋地域の経済統合などを取り扱う。
	准教授	湯川 勇人	①戦間期において、それぞれ異なる中国権益を有していた日本、アメリカ、イギリスの3カ国の関係性がいかに変化していったのか、特にこれまでドイツ問題を中心に考えられてきた1930年代後半からの英米の接近という現象に対して、1930年代の日本の対中外交政策がいかなる影響を与えたのかを研究している。 ②1950年代における日本の外交論について、特に中立外交論について研究している。
	助 教	金本 佑太	教育面では、現代日本社会における社会構造の変動から生じる人々の生活構造の変容やリスク対処の困難、求められる社会的支援などについて、社会学的・福祉社会学的視点から検討する。 研究面では、現代日本社会における社会的排除の実態と社会的包摂に向けた取り組みの現状と課題について若年無業者支援の事例を検討している。また社会的包摂の達成に向けた多様な取り組みを社会的連帯の維持・構築の方法論として位置づけ、現代日本社会の社会的連帯のあり方についても検討する。
	助 教	重村 壮平	[教育面] 日本政治や、選挙制度・投票行動など政治過程論に関連する国内外の文献を講読し、当該文献の意義・貢献・課題などを議論する。 [研究面] 選挙制度論、投票行動論を専門としている。現在は、選挙制度が投票率や無効票に与える影響について、実験やデータ分析などの手法を用いて、明らかにすることを試みている。
	特任助教	◎柴田一佳祐	専門分野は国際政治学であり、主に理論研究に関心がある。具体的な研究テーマとしては、①軍事同盟の形成について、特に、大國が小國と締結する同盟の機能について研究している。また、②国際政治・対外政策の遂行において国家が展開する正当化の論理についても検討している。講義では、国家がどのように対外政策の決定を行うのかに関する諸理論を取り上げている。

(注)◎印については、指導教員として志願することができません。

コース名	教 員 名		教 育 研 究 内 容
医療アナリスト	教 授	浅利 宙	教育面では、社会政策と社会資源の動向、現状、課題について、主に家族生活や地域生活で生じる諸問題や紛争現象との関わりを中心に、社会学・法社会学的な観点から検討している。研究面では、家族支援(特にグリーフケア)に携わる社会資源の実態調査、現代家族の形態と関係性の動向に関する調査、家族社会学の諸学説における家族規範の位置づけの検討などを主なテーマとしている。
	教 授	江頭 大蔵	①現代日本社会における家族システム及び宗教システムの相互関連と変動メカニズムの分析。その他の趨勢的トレンドの客観的認識の方法(統計データの分析を通じた変動趨勢の解析)、変動の背景と主要因の理解、解決すべき課題の所在などを検討する。 ②デュルケム／デュルケム学派の社会学説の研究。とりわけ機能論的方法と歴史的方法の相互浸透と乖離の経過の解明。自殺の社会学的原因類型の再構築。
	教 授	◎Mousourakis George (ムスラキス ジョージ)	Professor Mousourakis' research interests span a wide range of subject areas, such as comparative law, international criminal law, philosophy of criminal law, international human rights, legal theory and legal history. His recent research focuses especially on the history, epistemology and methodology of comparative law, transmigration of laws, international penal policy, theories of responsibility in international criminal law and alternative dispute resolution systems. Dr. Mousourakis has published widely and has directed or taken part in international research projects concerning law and other social sciences.
	教 授	吉中 信人	医療問題全般と刑事司法との関わりについて、興味を持って研究している。とりわけ触法精神障害者の刑事責任能力論や、医療観察法等にかかる対象者の処遇について教育・研究を行う。また思春期精神医療を含む小児医療論と児童福祉法、少年法との関連については、外部研究会等を通じて最新の議論を追及しており、対象者の医療モデルに基づくアプローチを基本としつつ、かつて医療社会学を講じていた経験から、医療社会学的な観点からの相対化も試みている。
	助 教	SUN LU	『唐律』また唐の『医疾令』を中心に、唐における医療に関する法律を検討する。特にその時代において既に完備された医療行政管理システム、医学教育システム、医師の資格審査システム、薬品管理システム、感染症予防管理システムなどを検討することによって現代医療法研究に新たな研究角度と展開をもたらす。

(注)◎印については、指導教員として志願することができません。

15. 令和7年4月入学広島大学大学院人間社会科学研究科 学生募集に伴う試験成績(個人情報)の開示について

- 1 下表に示す個人に関する入試情報(以下「個人情報」という。)は、令和7年度学生募集に伴う本研究科の大学院入試を受験した者(以下「開示申請者」という。)に限り開示します。

項目	開示内容
試験成績	得点 試験科目別の得点 評価 各試験科目等の評価(段階評価を含む。)

- 2 試験成績(個人情報)の開示に関する手続の流れは次のとおりです。
- (1) 「広島大学大学院人間社会科学研究科入試個人情報開示申請書」を次の方法で入手してください。
返信用封筒(受験者本人の郵便番号、住所、氏名を明記し、定形郵便物(50gまで)分の切手を貼った定形封筒[長形3号封筒 12.0cm×23.5cm])を同封し、「広島大学大学院人間社会科学研究科入試個人情報開示申請書請求」と明記のうえ、各プログラムの申請先(下記参照)に請求してください。
 - (2) 以下の書類を同封の上、令和7年4月15日から5月31日まで(消印有効)の間に持参又は郵送により各プログラムの申請先(下記参照)へ申請してください。
 - ① 必要事項を全て記入した「広島大学大学院人間社会科学研究科入試個人情報開示申請書」
 - ② 広島大学大学院人間社会科学研究科受験票(コピー不可。開示の際、同封して返却します。)
なお、受験票を紛失した場合には、運転免許証等の身分証明書のコピーを提出してください。
 - ③ 返信用封筒(長形3号封筒(12.0cm×23.5cm))に受験者本人の郵便番号、住所、氏名を明記し、簡易書留送付分の切手を貼ったもの。

なお、開示申請者が提出した申請書等に不備があるときは、修正を求めることがあります。
 - (3) 各プログラムの支援室は、申請書を受理した日から30日以内に、広島大学大学院人間社会科学研究科入試個人情報開示決定通知書を開示申請者本人へ簡易書留により通知します(返信用封筒使用)。
* 簡易書留郵便は配達時に不在の場合、郵便局に一定期間保管されます。郵便局が受取方法等を記した配達時不在連絡表を郵便受けに入れていきますので、直接、郵便局に問合せを受け取ってください。
なお、郵便局での保管期間(おおむね1週間)を過ぎると広島大学に返送されてしまいますので、注意してください。

<試験成績(個人情報)の開示に関する申請及び問合せ先>	
法学・政治学プログラム	〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号 広島大学東千田地区支援室(法学・政治学プログラム担当) TEL 082-542-7045

個人情報の保護に関する法律に基づく開示請求及び問合せ先等

上記の入試個人情報の開示のほか、個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報の開示請求制度により行うこともできますので、以下のURLを参照ください。

個人情報の開示請求制度・手続きについて

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/information_disclosure/personal_info

<開示請求及び問合せ先>	
広島大学財務・総務室 総務・広報部総務グループ	〒739-8511 東広島市鏡山一丁目3番2号 TEL 082-424-5014

人間社会科学研究科人文社会科学専攻法学・政治学プログラム所属教員の研究内容については
ホームページで参照できます。

広島大学大学院人間社会科学研究科 法学・政治学プログラムホームページ

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/gshs>

広島大学ホームページ

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/>

学生募集要項に関する照会先

法学・政治学プログラム 広島大学東千田地区支援室(法学・政治学プログラム担当)
〒730-0053
広島市中区東千田町一丁目1番89号
TEL 082-542-7045
E-mail senda-daigakuin@office.hiroshima-u.ac.jp